

令和3年5月定例教育委員会会議録

日 時	令和3年5月12日（水） 午後1時30分～午後2時58分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 牛田 洋史 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 片山 恵一
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 正岡 義海 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 丸野 研二 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 久保田 貴 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 吉田 浩成 教職員課長 古木 学
傍聴者	1名
会議次第	<h3>5月定例教育委員会会議</h3> <p>日 時 令和3年5月12日（水） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <h4>次 第</h4> <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和3年6月の開催行事等について (2) 臨時代理の報告について <ol style="list-style-type: none"> ア 報告第15号 協議書の締結について (3) 令和2年度幼稚園型一時預かり事業について (4) 令和2年度一般財団法人秦野市学校保全公社の経営状況について (5) 園児、児童、生徒及び学級数について (6) 令和3年度教科書展示会について (7) コミュニティ・スクールについて (8) 令和3年度教育研究所研究部会について (9) 家庭学習ノートについて (10) 令和3年度はだの生涯学習講座について (11) 令和3年度第1回ミュージアムさくら塾 「日本の近代化とスポーツの普及」について

	<p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第19号 令和3年度一般会計（教育費）予算の補正について</p> <p>(2) 議案第20号 秦野市学校給食センター設置条例を制定することについて</p> <p>(3) 議案第21号 秦野市学校業務改善推進方針について</p> <p>(4) 議案第22号 令和4年度に秦野市立小学校および中学校で使用する教科用図書の採択方針について</p> <p>(5) 議案第23号 秦野市社会教育委員の委嘱について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 令和3年度教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

それでは、ただいまから5月定例教育委員会会議を開催させていただきます。お手元にお配りしました会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきましては、御意見、御質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

なお、非公開案件について、御意見、御質問等がある場合には、会議終了後、事務局までお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、無いようですので、会議録を承認いたします。

3、教育長報告及び提案。

それでは、次第3について、お願いしたいと思います。

教育部長

それでは、報告（1）令和3年6月の開催行事等について、御報告いたします。資料につきましては、No. 1-1を御覧ください。

まずはじめですけれども、令和3年第2回秦野市議会でございます。会期は6月3日から6月22日、20日間の日程で行われます。それぞれの日程については記載のとおりでございます。

次に、6月3日ですけれども、いじめ問題対策連絡協議会を開催いたします。場所は、教育庁舎でございます。

次に、6月6日、今週の日曜日に第1回目を開催いたしましたいじめを考える児童生徒委員会の2回目を開催いたします。

次に、6月10日ですけれども、防災訓練、引き取りの訓練を各学校（園）で実施いたします。

それから、6月11日～30日まで、後ほど御説明いたしますけれども、教科書展示会。展示会場は、この2階の展示閲覧コー

教育総務課長

ナーで行います。

次に、6月15・29日、ブックスタート事業がございます。

次に、6月18日ですけれども、定例教育委員会会議がございます。

6月21日、新採用教員研修会です。今回2回目となりますけれども、今回は教職員課長の講話、また、8月に実施予定の研修会での活動計画等について話し合いをする予定でございます。

次に、6月22日、秦野市幼・保連絡協議会。今年度の取組の報告、そして懇談会を行う予定でございます。

裏面を御覧ください。6月23日は、いじめ問題対策調査委員会を開催いたします。

最後に、6月26日ですけれども、はだの生涯学習講座、2回目となりますが、「1964年東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとコロナ禍の2020東京オリンピック・パラリンピックに求められるもの」と題しまして、上智大学の師岡文男氏を講師にお招きして、映画の上映、そして、御講演をいただく予定でございます。

6月の開催行事等は、以上でございます。

それでは、私からは(2)から(5)まで御説明いたします。

まず、報告第15号「協議書の締結について」、資料No.1-2により御説明いたします。

協議書の一部を改正する協議の申入れについて、教育長の臨時代理により協議書を締結しましたので報告するものです。

資料を3枚おめくりください。協議書の写しとなっております。令和3年4月30日付で、秦野市長から秦野市教育委員会教育長に対しまして、市長の権限に属する事務のうち、秦野市学校給食の実施に関する条例に基づく学校給食費の額の決定及び変更並びに給食費の徴収、減免及び還付に関することを教育委員会に委任することについて、協議の申入れがあり、その内容を許諾し、協議書の第1項第3号に追加する協議書の一部改正を行ったものがございます。

説明は以上となります。

続きまして、令和2年度幼稚園型一時預かり事業について、資料No.2を御覧ください。

下の表の合計欄を御覧いただければと思います。令和2年度の利用状況は、園児数の減少に加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から5月までの間、保護者の就労による利用のみに利用制限をしていたため、前年度と比較しまして利用

者数は約33.5%、延べ利用日数は約22.1%の減少となりました。一方、延べ利用日数を利用者数で割った1人当たりの平均利用日数につきましては、前年度の約4.6日に対しまして、令和2年度は約5.4日と増加をしております。こちらは以上になります。

続きまして(4)令和2年度一般財団法人秦野市学校保全公社の経営状況について御説明をいたします。資料No.3を御覧ください。資料の構成は、令和3年事業計画書及び予算書と令和2年度事業報告書及び決算報告書となっております。

まず、資料の3ページを御覧ください。令和3年度の事業計画となっております。2の事業計画といたしまして、本年度は、小中学校及び幼稚園の教育環境の向上に向けた調査研究と過去に実施した改修事業に伴う償還事業を行います。償還事業につきましては下の表のとおりとなっております。元金及び利子を合わせた償還額は6,065万1,000円となりました。

続きまして、令和3年度の予算につきましては、資料9ページ、収支予算補足説明資料にて一括して御説明させていただきます。

まず、事業活動収支の部につきましては、1の(2)のア、負担金収入6,055万1,000円、こちらは過去に実施した改修事業の償還に伴う市からの負担金収入、元金及び利子分となりますが、これに基本財政運用収入などを加えた事業活動収入の合計㊸の部分になりますけれども、こちらは6,055万6,000円となります。これに対し、事業活動支出㊹につきましては、支払利息を主な内容といたしまして、合計で39万6,000円となり、㊸と㊹の差し引きとなる事業活動収支差額は㊺の部分、6,016万円となります。

次に、財務活動収支の部といたしまして、㊻財務活動収入の合計額ゼロに対しまして、㊼財務活動支出の合計は長期借入金返済支出額6,029万1,000円となり、㊼財務活動収支差額はマイナス6,029万1,000円となりますが、事業活動収支との差し引きによりまして、㊽当期収支差額はマイナス13万1,000円となります。こちらのマイナス分につきましては、公社の保有資産から支出することとなりまして、前期収支差額50万8,000円に対し、次期繰越収支差額は37万7,000円となります。

次ページ以降は、ただいま御説明いたしました内容の詳細資料となりますので、御説明は省略させていただきます。

続きまして、資料19ページを御覧ください。令和2年度の事

業報告となります。償還事業といたしまして、平成22年度から24年度に実施した改修事業の元金及び利子分の合計額として9,464万571円を償還いたしました。

次に20ページ、調査研究事業といたしまして、令和2年11月6日に、未来につながる学校づくりセミナーにオンライン参加いたしました。そして、役員及び会議等に関する処務の概要につきましては、記載のとおりとなっております。

次に25ページ、決算の状況でございます。予算の御説明と内容が重複いたしますので、端的に御説明をさせていただきます。表の中ほどの(b)決算額の欄を御覧ください。事業活動収支の部分につきましては、市からの負担金を主な内容とする事業活動収入の合計額④9,454万1,513円に対しまして、支払利息を主な内容とする事業活動支出の合計が97万7,319円、両者の差引額となる事業活動収支差額は9,356万4,194円となります。これに対し、財務活動収支の部といたしましては、財務活動収入のゼロに対しまして、長期借入金返済支出を内容とする財務活動支出額を差し引きした財務活動収支差額はマイナス9,368万5,852円となります。事業活動収支差額と財務活動収支差額を相殺した当期の収支差額はマイナス12万1,658円となりまして、次期繰越収支差額は50万8,706円となりました。

最後に、資料34ページ、財産目録を御覧ください。資産の部といたしまして、流動資産として現金預金が50万8,706円、固定資産として基本財産定期預金が500万円、その他の固定資産として、未収の負担金が8,794万6,806円、出資金が1万5,000円となりまして、資産の合計が9,347万512円となります。次に、負債の部につきましては、流動負債として1年以内に返済する長期借入金6,029万202円、固定負債といたしまして、令和2年度に返済する長期借入金2,765万6,604円で、負債の合計は8,794万6,806円となります。そして、資産の合計との差額となる正味財産につきましては552万3,706円となります。

以上が経営状況の説明となります。学校保全公社につきましては、秦野市が2分の1を出資している法人となりますので、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、6月の市議会定例会にこちらの書類を提出するものでございます。

説明は以上となります。

続きまして(5)園児、児童、生徒及び学級数について、資料

No.4を御覧ください。こちらは5月1日現在の状況になります。先月の定例教育委員会会議におきまして4月1日時点の状況を報告させていただいておりますので、今回は変更点のみ御説明させていただきます。

まず、1の市立幼稚園につきましては、5歳児につきまして、北幼稚園で1名増加がありましたので230名となりまして、合計が385名となっております。市立こども園につきましては、4歳児で、みどりこども園とすえひろこども園、それぞれ1名ずつ増加しまして111名、5歳児につきましては、すえひろこども園が1名増えまして、ひろはたこども園とみどりこども園が1名ずつ減少ということで、差し引き、マイナス1名の141名となりまして、合計252名となっております。

説明は以上となります。

学校教育課長

引き続き、資料No.4の3ページ、児童・生徒数及び学級数について、前回4月5日現在の報告から異動があった点を中心に御報告いたします。

まず1、小学校児童数及び学級数ですが、4月5日以降、本町、末広、堀川小学校の3校で合わせて4人が転出し、南、北、鶴巻小学校の3校で合わせて4人が転入いたしました。転入、転出とも同じ人数でしたので合計の人数に変動はなく、学級数にも変更はありませんでした。

次に、2、中学校生徒数及び学級数ですが、南中学校で1人転入がありましたので、普通学級の人数が1人増の3,929人、合計人数も同様に4,093人となっております。

また、3、外国籍等在籍状況ですが、資料作成時点で外国籍児童数が1人増、日本語指導を必要とする生徒数も1人増という報告を受けておりましたが、昨日、国籍取得によりさかのぼりで1人減少となる見込みといった報告を受けております。最終は5月1日現在、生徒数が138人、日本語指導は83人となる見込みですが、異動の事務が完了次第、数値を修正したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

その他に数値の変更はなく、裏面、4ページの各校の内訳につきましては、ただいま報告しました内容を反映した最新の数字となっております。

私からは以上です。

教育指導課長兼
教育研究所長

私からは(6)から(9)までを続けて御報告いたします。

まず(6)令和3年度教科書展示会についてでございます。資料No.5を御覧ください。

本展示会の趣旨といたしましては、採択関係者の調査研究と一般の方の教科書に対する関心に応えるための制度で、翌年度に発行を予定する教科書見本を毎年一定期間展示し、一般に公開するものです。今年度の公開の期間は6月11日から30日、会場は教育庁舎2階の中地区教科書センター秦野分館といたしまして実施いたします。展示する教科書につきましては、お手元の資料で御確認ください。

なお、その法定展示会のほかに、図書館2階の教科書閲覧コーナーでも常設展示をしているところでございます。

続きまして(7)コミュニティ・スクールについてでございます。資料No.6を御覧ください。

令和3年度コミュニティ・スクール対象校より学校運営協議会委員の推薦がございましたので、これに基づきまして各校の委員を任命しております。今年度の委員につきましては、会長も含めた自治会役員の交代やPTA会長や本部役員の交代、また、公民館長の人事異動に伴いまして若干の委員の変更がございますが、おおむね昨年度から継続して推薦されておりますので、それぞれの地域の実情やこれまでの協議会の経緯をよく御存じの方々に、新年度も委員をお務めいただくことになっております。

なお、新たに推薦をいただいた方の中には、資料No.5を1枚おめくりいただきまして、別紙1、堀川小学校運営協議会委員の表中8番になります。今年度より堀川公民館長をお務めいただいております杉崎均氏、前北小学校長の経歴をお持ちの方に委員をお務めいただきますが、寺子屋学習支援事業やはだのっ子アワード事業を、これから公民館にて積極的に推進していただける予定となっております。今後、教育指導課、教育研究所とも緊密に連携させていただくことになっております。また、上小学校と西中学校につきましては、現在委員を選出中ですので、決定次第御報告させていただきます。

次に(8)令和3年度教育研究所研究部会について、御報告いたします。資料No.7を御覧ください。

昨年度3月の教育委員会会議で、調査研究事業といたしまして、3つの部会を立ち上げ研究を進めていく方向であることをお示ししておりますが、先月27日に、各研究部会の研究員の委嘱と第1回目の研究員会議が行われましたので、改めて御報告いたします。

昨年度より研究を進めております小中一貫教育研究推進部会での研究を受けまして、今年度は、マネジメントの研究とカリキュ

ラムの研究に細分化をいたしまして、継続して研究を進めることとしております。

1つ目の小中一貫教育マネジメント推進研究部会は、小学校、中学校それぞれ2名ずつの教頭先生で構成されておまして、第1回目の研究員会議では、小中一貫教育における学びの連続性の確保について、学校運営等の視点から研究を行うことが確認されますとともに、昨年度の研究成果でもあります教頭アンケート、また、小学校教科担任制アンケートの結果を共有いたしまして、小中一貫教育、義務教育学校の可能性や小学校の教科担任制について活発な意見交換が行われておりました。

一方、小中一貫教育カリキュラム推進研究部会は、小中一貫教育を進めていくうえでの系統的なカリキュラムと秦野市が目指す子ども像の研究を推進することが確認されまして、昨年度意見集約がなされました目指す子ども像の具体的な策定に向けた取組を進めること、また、ふるさと科で育成したい資質、能力につきまして、3年度の部会で議論を進めていくことが確認されております。

また、裏面になります、今年度に発足いたしました園小接続カリキュラム研究部会になりますが、こちらでは幼児教育、小学校教育の育ちと学びの連続性を図るための研究を担うことを狙いといたしまして、民間保育園の園長先生にも参画をしていただき、計6名のメンバーで構成されております。現状において、園小における連携は図られているところではございますが、それぞれの接続がより円滑に、そして組織的かつ持続的に推進することができるようなカリキュラムの必要性が、第1回目の研究員会議で確認されておるところでございます。

続きまして、(9)家庭学習ノートについてお願いいたします。資料No.8を御覧ください。

4月の教育委員会会議におきまして牛田委員より御質問をいただきました、令和2年度版家庭学習ノートの活用状況等につきまして御報告いたします。

昨年度末、市内の小学校4、5年生、中学校2年生に対しまして、家庭学習攻略本maNAVIと自主学習について記録するための学びのポートフォリオ「轍」を、そして、保護者に向けたリーフレット家庭学習応援団をそれぞれ配布しておりますが、活用の状況といたしましては、子どもが家庭学習用のノートをつくる際に、家庭学習攻略本maNAVIを参考にして、興味のある学習や苦手な学習に、さらには予習、復習に生かしている。また、

教室内に家庭学習攻略本maNAVIのページを掲示する。そのことによって授業までの活用を進めるといのほか、廊下に掲示して学校全体での活用に生かすなど、学校や学年の実態に合わせた実践が進められております。

また、今後の方向性として、GIGAスクール構想により各自に配布されておりますタブレット端末と組み合わせた効果的な活用を進めていく予定でございます。

私からは以上でございます。

生涯学習課長

私からは(10)及び(11)について御報告いたします。資料No.9、令和3年度はだの生涯学習講座についてを御覧ください。

はだの生涯学習講座は、さまざまな分野における多様な学習機会を市民に提供するため、多くの市民が興味・関心を持つ現代的な課題をテーマとして、今年度は10回開催する予定であります。こちらの資料で年間の予定をお示ししているものでございます。市公式LINE、タウンニュース等で募集してまいります。

資料を1枚おめくりいただきまして、チラシを御覧ください。こちらは5月29日開催の1回目の講座についてのチラシになります。日本気象予報士会神奈川支部の和田光明氏を講師にお招きしまして、「梅雨のメカニズムと気象災害」をテーマに、秦野の地形から気象災害への対策を学びます。

続きまして資料No.10、令和3年度第1回ミュージアムさくら塾を御覧ください。

こちらは、はだの歴史博物館自主事業として、考古、歴史、民俗など専門家による講義を行い、今年度は全6回の講義の開催を予定しております。第1回のミュージアムさくら塾は、「日本の近代化とスポーツの普及」をテーマに、東海大学体育学部の松浪稔教授をお招きしまして、明治から戦後復興期までのスポーツの歴史について学びます。日時は、5月29日、午前10時からとなります。

以上です。

佐藤教育長

報告が終わりました。教育長報告及び提案に対する御意見、御質問をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

牛田委員

まず一つお尋ねしたいのですが、本当に素人考えからのお尋ねなのですが、資料No.3、一般財団法人秦野市学校保全公社、このことについて先ほど教育総務課長からお話がありました。以前、昔は、これは多分、秦野市学校建設公社といったものが、こんなふうに名称が変わったのかと私も理解しているのですが、とてもこの運営あるいは資料の作成についても、多分いろいろと事務負

担が大きいのではないかと思っっているのですね。

それで、この一般財団法人にして学校保全公社として対応していかなくてはいけない、そのメリットと言ったらいいのかな、利点と言ったらいいのか、結構これは事務負担が大きいと思うのですね。それで、他市の状況はどうなのかとふと思ったりもしました。恐らく昭和50年代、秦野市でも児童生徒が急増していく中で、学校の建設が何校かあって、その財政負担で市に一時期にたくさん負担をかけるわけにいかないの、多分そんな意味合いでこれがつくられたのではないかと思うのですが、これから先、将来のことを考えたときに、秦野市内で新しく学校がつくられるということもありそうもありませんし、これを一般会計の教育費の中でくくることはできないのか、もう少し事務負担を簡素化していく。

私は、今年度の予算を見てみたら、たしか教育費全体、人件費を除くと約27億円でしょうかね。27億1,200万円ですか。それで、先ほど総務課長の話で、償還するのが今年度は約6,000万円ということになっています。単純にそういう形で計算をしていいか、その数字を取り上げて計算していいかどうかわかりませんが、教育費全体に占める割合は2.2%。そういうようなことで考えたときに、将来的に解散をして見直しを図っていくような検討、研究をしていったらどうかと、素人の発想でちょっとお尋ねしてみたいと思うのですが、いかがでしょうか。

教育総務課長

今、牛田委員から御指摘いただきましたように、学校保全公社につきましては、以前は学校建設公社という名前で、こちらの公社で資金を借り入れて学校施設の改修などを行っておりました。平成23年度でしたか、公益法人の制度改正がありまして、学校建設公社という形から一般財団法人の学校保全公社に組織の形を変えました。このときに、どういう形で公益法人の制度改正に対応していくかということで、これまでどおり、やはり建設公社という形で公益財団法人でやっていく形と一般財団法人でやっていく形というのを検討したのですけれども、公益財団法人でやっていくためには、資金的な面ですとか組織体制の面で継続が難しいということがありまして、一般社団法人に変えまして、それまでの債務を返済するだけの事業を中心とするこちらの現在の保全公社ということに形を変えまして、償還事業だけを行っていくこととしました。実際の学校施設の改修事業などにつきましては、先ほどお話がありましたように、一般会計予算のほうで秦野市として予算化をして、執行して改修を行っていくという形になってお

ります。

こちらの償還事務につきましては、来年度、令和4年度の償還をもって全ての償還が終わりますので、この時点で解散の方向に進めて行くようなことで現時点においては考えているところでございます。

以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

飯田委員

1つお聞きしたいのですけれども、資料No.5、教科書の展示会についてですが、昨年もたしかこの時期にやって、今年もやられるということですが、展示に来た方々から何か御意見をいただくといったことはあるのでしょうか。この展示会については、よく採択前だと展示会のときに御意見をいただいたりしてきたと思うのですけれども、今回はそういった、何か御意見があったら自由に書いていただくような、そういうことはされないのですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

確認をさせていただきます。すみません。

佐藤教育長

昨年であれば、今、飯田委員がおっしゃられたように小会議室でやりましたので、その際には必ず意見をいただくような場を設けていましたけれども、こういった年にどうしていたかというのは、ちょっと私も確認してみないとわからないので、すみません。

ほかにいかがですか。

高橋委員

資料No.7の裏面の園小接続カリキュラム研究会についてですが、No.1のみどり保育園というのは、みどりこども園とはまた別の保育園なのではないかという質問と、あと、今、秦野市立のこども園、幼稚園以外からの園児がたくさん小学校に入ってきている現実ですね。それで、民間の保育園の園長先生とか、そちらのほうを委員に選んだというのは大変いいことだと思うのですね。小学校1年生の段階で滑らかな接続というのを目指しますと、これは不可欠なことだと思いますね。大変いい取組だと思っています。活発な意見が出て、実りある会議になってくれることを希望します。

それと、次の資料No.8の家庭学習ノートについてですが、最初自分でイメージしていたものとちょっと違った形で出ていたので「あれっ？」と思ったのですが、子どもが、家庭学習と自主学習の違いというのがあると思うのですね。それで、学力向上の面から言うと、私は反対に、家庭学習というのは、その日に学んだことの定着というか、そちらを図るので、振り返りとか予習、復習

を含めての、そちらの取組のほうが大きくなるのかなと勝手に思っていたのですね。自主学習というのも大変必要なことなのですが、ワクワク調べ学習などの場合は、ある程度時間的な余裕がないと、夏季休暇ですとかちょっと長期のときに自分で調べてみたいなと思うことが載っている。だから、2番のサクサクとかウキウキのほうにもう少し重きを置いてできなかったかなと思いました。

それと、その次の家庭に向けての冊子がありますね、家庭学習応援団という冊子ですけれども。それはもう大変どの御家庭でも読んで、実際にやっていただきたいことがまとめられていて、これもすごくいいですね。本当にこれをしっかり読んでいただいて、御家庭の教育をやられたら、本当に学校のほうとしても大変に力強いと思いますので、こちらをよく読んでいただけるような啓発というか、そちらをしていただきたいと思います。

佐藤教育長

ありがとうございました。

まず、1点目のみどり保育園のことは、これはいかがでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

みどり保育園は民間の保育園になります。このみどり保育園とにこにこ保育園の園長が、今回私立の園から参画をしていただいているということです。今、委員からお話いただきました公私の交流というところでいきますと、私もこのカリキュラム研究会に顔を出させていただいたのですが、やはり公であろうが私立であろうが通っている子どもたちに全く違いはないので、そういった中で公立、私立のこども園、保育園の先生方との交流で、そこから、今お話しいただきました市内の小学校に上がってくるべき小学校の先生方のほうでのそういった接続というところが、やはり公私、あと園小の垣根を越えた中での意見交流というものが非常に大事だということで、この前の研究会の中でも、とても短時間の中ではあったのですが、今までは、共通理解が図れているところと、実はやはりお互い若干認識にずれといいますかギャップがあったところをそれぞれ確認されていますので、それがまた、今後の研究会を重ねていく中で、1つの大きなカリキュラムができればいいかなと私も思っているところでございます。

佐藤教育長

ありがとうございました。

当初1名という予定をしていたのだけれども、民間の方々とお話ししたら2名ということで要望がありましたので、2名ということで。それで、園長先生お2人入っていただいたので、当初、こちらの公立側は副園長に入っていたいただいているのですが、あえ

て南小学校の教頭先生に今入っていただいて、議論がしっかりかみ合うような形をとっています。

右下に委嘱式の私の写真があって、委嘱式というと、教育長が前に皆さんを呼んでと最初言われていたのですけれども、民間の方、園長さんがお2人いられるので、私はコロナの対応もあったので、一人ひとり渡して回りました。いずれにしても民間の方は非常に意欲的に参加していただいていますので、今、高橋委員から御指摘いただいたように、ぜひいいものをつくり上げていきたいと思っています。

それと、家庭学習ノートについては、実は私も高橋委員と同じ思いを持ってしまして、水戸に行ったときは少し違うものが上がってきました。ただ、これは作成した部会の若い先生方が、今回、牛田委員から御指摘いただいたように、使って何ぼというようなことを私も思っていたので、若い方の発想なり現場の感覚を優先してつくったというのが、結果的にこういうふうになっております。

ただ、今言った意見については、また次年度以降、ブラッシュアップする際に多少変化をつけていく必要があると思いますので、ぜひ、今いただいた意見を生かしていきたいと思っています。

よろしいですか。

では、片山委員。

片山委員

私も今の教育長と同じ意見なのですが、自分でこれを読み始めたときに、やはりこれは2番目が最初だと思いましたので、その辺ちょっと。

これに関してですけれども、先ほどお話あった4年生、5年生以上に渡したという話だったのですが、ということは、1年生はわからないけれども、2年生、3年生にはそういうものは渡らないということだと思いのです。そのときからもう何か、小さな子どもたちにも指針となるようなもの、また同様なものを用意することは無理なのですかね。何も4年生、5年生に限ることなく、平仮名でわかるように書いてあげてもいいかなという感じがちょっとしましたので、このma NAVIも低学年用、高学年用とかとあってもいいのかなという思いが少しありました。

それと、私がお聞きしたいのは資料No.4で通級学級の在籍状況があるのですけれども、通級学級と特別支援学級の区別は、どちらで学ぶというのはどのようにして決めているのか教えていただければと思ったのですが。

佐藤教育長

まず、1点目の低学年への汎用化することにつきましては、4年生から始めて、中1から始めているというのは段階的な導入ですので、小4の子どもは、それぞれ学年を上がるにつれて全学年に行きわたるというのがまず1つの設定です。それと、やはり高橋委員からも御指摘いただいたように、まだまだ発展途上ということがありますので、小1、小3についても今後検討していきたいと思っています。

その際に、学びの基盤プロジェクトの中で非認知能力の育成ということをおっしゃっていますので、実はこの学習ノート関係は、全て子どもたちの自己肯定感とか非認知能力、つまり学習意欲の基盤となる非認知能力が伸びるような視点でつくっていらっしゃるので、学びの基盤プロジェクトと連携させながらやっていきたいと。

実は、埼玉県でも同じような形をとっていらっしゃるので、それを秦野スタイルに置き換えていくというのが、我々の1つ方針になっています。

それと、2点目につきまして、通級指導教室と支援級の区別についてはいかがでしょうか。

質問を少し変えて、支援級へ行く子どもというのは、どうやって決めているかというのをまず回答していただけますか。

教育指導課長

基本的に、教育支援協議会で協議をなされて、この子に対しての適正な学びの場ということで、支援級での学びが適切であれば支援級への転籍という形になっております。

佐藤教育長

その際に、障害があるということが1つ大きな判断の基準になるということよろしいですか。医師の診断書があると。

では、通級指導教室の入室についてはいかがですか。

教育指導課長

通級指導教室に関しましては、特にそういった医師からの診断書などというものは特にございません。子どもの人間関係ですとか基本的な生活習慣、それをまた支えている保護者の困り感等に学校が寄り添う中で、必要に応じて通級教室の利用という形になっております。

佐藤教育長

臨床心理士の助言を踏まえて、発達に特性のある子の対応を個別に行うということで、基本的には通常級に在籍して、週に1度から2度抜き出しということになると思います。よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

片山委員

資料No.6でコミュニティ・スクールで学校運営協議会が出ていますが、これは学校運営協議会というものが全く設立の意思がないとか、今の学校で、今のところあるのでしょうか。

教育指導課長兼

文部科学省からコミュニティ・スクールの必要性というものが

教育研究所長	<p>ここ数年来ずっと言われていることでありまして、学校の実情に合わせて、市内であれば西中学校から開始いたしまして、順々に実施に向けての研究を進めているところでございます。</p> <p>そういった中で、今年度も複数校が研究実践のほうに移っている状況にありますので、今のところ具体的に大きな動きがない学校に関しましても、小中一貫の1つの枠組みの中でコミュニティ・スクールを計画、運営していくという動きも今後予想されていくところでございます。</p>
片山委員	<p>市として学力向上を全体としてやろうとしているということと、コミュニティ・スクールに対しても全体としてどうなのというのを、やはり教育委員会としても示す必要があるのかなという考えがあってお聞きしましたので、よろしくお願ひします。</p>
佐藤教育長	<p>教育振興基本計画の新しいものにも全校設置に向けて努力すると目標をしてありますので、各学校の管理職は、もう既に理解をされているとっと思っただいてよろしいかと思ひます。</p> <p>ほかにいかがですか。</p>
飯田委員	<p>今の件に関連してですけれども、コミュニティ・スクール、上小と西中が今選出中ということをお聞きしたのですけれども、やはり西中学校区ということで人選が重なったり、そういうことがあるかと思ひのですが、南が丘、渋沢、東みたいに小中になってコミュニティ・スクールを頑張っています、今後、特に西中学校区というところといった実質配分で、ほかの区もその辺が難しいかと思ひるのですけれども、その辺どういっお考えがあるか、今の時点でお考えがあればお聞かせください。</p>
佐藤教育長	<p>今、飯田委員から御指摘っただいて、我々も多忙化解消という視点と委員の方が重複するという課題があつたので、まず、育む懇談会のように1つにということをお委員の皆さんとお話しさせてっただいたのですが、やはりいろいろその地域の文化なり考え方がございますので、もう少しやっって成熟してからかなという判断がございました。教育委員会としては、設置をお願ひしていますけれども、小中一緒にする形でというのは西中の学校運営協議会の設置が終わつてから1小1中という形で進めてまいりましたので、やはり1中2小、1中3小となつてくると、それぞれその地域の実情もございまして、本町地区も今研究校をやっっていたいのですが、本町中学校区で1つにというよりは、少し末広のほうが先行してやっっていきたいという思ひもあるようですので、その辺は各地域の実情に応じてやっっていくと。</p> <p>ただ、最終的には、やはり小中一貫の考え方で言っると、飯田委</p>

教育指導課長兼 教育研究所長	員が御指摘いただいたように、1つにしていくというのが理想形にはなっていくかなと思っています。
佐藤教育長	教育長から御説明いただいたとおり、やはり学校の規模ですとか、人選に関しては各学校苦勞しているというところは、生の意見として聞いているところではあるのですが、逆に言うと、そういった人選をなるべく効率化していくためにも、ひとつ中学校区でということは、今後選択肢としてあるかなと思っています。 いずれにしても、学校の多忙化につながらないというのを最低限度でお願いしていますので、そこは今後、責任持って整理していきたいと思っています。
牛田委員	ほかにいかがでしょうか。 資料No.7とNo.8について触れさせていただきたいと思います。 資料No.7の今年度の研究部会の構成で、先ほど高橋委員も触れられていましたが、3つ目の部会として園小接続カリキュラム研究部会というようなことを新しく設置されました。お2人の民間園の方が入られたということで、私も議論に広がりや深まりが期待できるのではないかと思います。 それで、(1)の小中一貫教育マネジメント推進研究部会、それから小中一貫教育カリキュラム推進研究部会、そして、3つ目に園小接続カリキュラム研究部会ということで、同様の同程度の部会がそれぞれ設置されていますので、これは必要に応じて3部会による拡大研究部会のようなことの必要があれば実施していただいて、情報、研究内容をお互いに共有し合いながら、それぞれの部会がさらに充実されていくのではないかと感じました。参考までに、必要があれば、そんなことも考えてみたらと思いました。 それから、資料No.8ですが、早速こういった形で丁寧に家庭学習についての現況についてお知らせいただきありがとうございます。今後は1人1台タブレットと組み合わせた活用を進めていく予定ですということですが、現場、子どもたちの声をしっかりと拾い上げながら、子どもたちの学習意欲の向上に役立っていけばいいかなと、必要に応じて改定もやはり重ねていくのかなと思います。 それと、高橋委員も触れられていましたけれども、配布物の(2)保護者用のリーフレット、家庭学習応援団、これは本当によくまとめられて整理されています。高橋委員がお話しされたように、これをダイジェスト版にして、A4、1枚中折にして全家庭に配布できないかと思うのです。一度やってしまえば、あとは新1

年生かな、義務教育に入る御家庭にその都度配布をしていけばいいのかなと思います。最初は、実際そういうものにお金がかかるのだけれども、ダイジェスト版にして、例えば、この最初のm a N A V Iの使い方というのは、今の時点では小学校高学年と中3が対象配布になっていますので、この辺のところは削除した中で、もう少し中身を精査して、A3中折1枚ぐらいにして全家庭に配布できたらいいかと思いました。これは要望です。

以上です。

佐藤教育長

ありがとうございました。追ってまた検討して、お願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。

片山委員

今の資料No.8の応援団のページの最後にSNS利用記録というところがあるのですけれども、例として載っているのですが、これは、多分9時から10時の間ですね。色が変わっているのは。それで寝るのが11時というのは、これは普通なんでしょうか。子どもたちが。このあたりが僕の感覚的には少し遅いのではないかという気があってお尋ねします。

教育指導課長兼
教育研究所長

基本的に、SNSも各家庭の中での利用のルールという中で、保護者の責任のもとでということではあると思うのですが、御指摘のとおり、時間的な推移の中では、若干睡眠時間を削っているようなところがあるのかなと思います。この辺もまた今後、例としてふさわしいかふさわしくないかということも含めて検討を進めていきたいと思っております。

佐藤教育長

では、検討をお願いします。

ほかはいかがですか。

片山委員

資料No.9ですけれども、生涯学習講座、非常に内容というか題目を見ると面白そうなものがずいぶんあるのですけれども、土曜日ということなので時間が限られているということで、去年からですか、ネットの中に全部掲載されている部分が、資料が一部掲載されているのですけれども、私は去年の地震雲を見せていただいて、非常に詳細な資料を使っていて、来た人がわかるような内容になっていました。どちらかというところ、これは土曜日に限られて行けない人もいるかと思うので、できればそういう資料をつくってくださいというお願いをしていただくと、行けない方も利便性が上がるのではないかという気がしましたので、よろしく願いしたいと思います。

生涯学習課長

資料につきましては、講師の先生と調整しまして、講演終了後にホームページに掲載という形になるのですが、できる限り多く

佐藤教育長

の方に知ってもらうというのが非常に大事だと思っておりますので、前向きに進めていきたいと思っております。

よろしいですか。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

それでは、次に4、議案に入りたいと思っております。

議案第19号「令和3年度一般会計（教育費）予算の補正について」の説明をお願いします。

教育総務課長

議案第19号「令和3年度一般会計（教育費）予算の補正について」、御説明いたします。

令和3年秦野市議会第2回定例会に提出する補正予算の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づきまして、市長に意見を申し出るため、次のとおり提案をするものでございます。

補正の内容は2点となっております。

まず1点目、小学校教育の充実のための指定寄附を受けたことに伴いまして、遊具及び体育器具などを更新するために、小学校教育費に52万1,000円、小学校施設改修事業費に247万9,000円を追加するものでございます。

2点目といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえまして、修学旅行の行程変更や延期、中止とした場合に生じるキャンセル料などを補助するために、小学校教育費に786万6,000円、中学校教育費に805万8,000円をそれぞれ追加するものでございます。

次のページは歳入歳出の詳細となっておりますので、御確認いただければと思っております。

説明は以上となります。

佐藤教育長

今説明がございました。

御意見、御質問等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第19号「令和3年度一般会計（教育費）予算の補正について」、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第19号は原案のとおり可決をされました。

続きまして、議案第20号「秦野市学校給食センター設置条例を制定することについて」の説明をお願いします。

学校教育課担当課長

それでは、議案第20号について御説明いたします。「秦野市学校給食センター設置条例を制定することについて」でございま

す。

令和3年秦野市議会第2回定例会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、秦野市学校給食センターを設置するため、制定するものでございます。

1枚おめくりください。秦野市学校給食センター設置条例について御説明いたします。

中学校給食の完全実施に合わせまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、秦野市学校給食センターを設置することについて、必要な事項を定めるものでございます。

設置につきましては、市内の9つの中学校の学校給食の調理等の業務を一括して処理する施設として、学校給食センターを秦野市曾屋830番地1に設置することといたします。

職員については、学校給食センターに、学校給食センター長その他必要な職員を置くことといたします。

委任についてでございます。この条例の施行について必要な事項は、教育委員会規則で定めることといたします。

附則といたしまして、この条例は、秦野市教育委員会規則で定める日から施行するものといたします。

1枚おめくりください。秦野市学校給食センター設置条例施行規則制定案要綱です。

1番の所掌事務については、(1)から(7)の事務を、そして、2番の業務報告では、毎月決まった書式により学校給食センター長が教育長に翌月10日までに報告をすること、それから、4番の施行期日といたしましては、条例の施行の日とすることとしております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

佐藤教育長

御意見、御質問いかがでしょうか。

設置するための法的な根拠をしっかりとこれで形づくるということで、よろしいですかね。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第20号につきまして、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

センターのほうも建物の柱が立って少し形になってきているということで、私が以前、部長と一緒に見に行ったときには、まだ

教職員課長

地下の工事をたくさんやられていたのですけれども、近々建物のほうの形が少し見えてくるということでございます。

それでは、続きまして議案第21号「秦野市学校業務改善推進方針について」の説明をお願いします。

私から、議案第21号「秦野市学校業務改善推進方針の策定について」、御説明させていただきます。

資料を1ページおめくりいただきまして、前回会議と重複する部分がありますが、本方針は、平成30年3月に策定した秦野市学校業務改善方針の集中推進期間を終え、今後も継続的、計画的に学校における働き方改革のさらなる推進を図るために策定するものです。策定案の作成に当たっては、校長先生ほか学校の先生方にも御参加していただき、前方針の業務改善策を総括、新たな推進方針についても御協議していただいて、今回、令和3年度から令和7年度までの5年間を推進期間として方針を策定しております。

まず1ページですが、学校業務改善の目的ですが、3番目の目的につきましては、前回協議の際は「教員の仕事の魅力づくり」で提案いたしましたが、今回「教育水準の向上」と改めさせていただきます。

また、2ページについて1点、「時間外在校等時間」という表現について、改めてですが、この表現は令和元年10月に県により策定された神奈川県教員の働き方改革に関する指針において、教員が学校教育活動に関する業務を行っている時間として外形的に把握することができる時間を「在校等時間」としていること、また、同様に、令和2年1月に国より示された同様の指針においても、この「在校等時間」という表現を使っていることから、本市の方針においても同じ表現を使用しているものであることを御理解いただければと存じます。

方針の具体につきましては、前回方針にあった業務改善方策の継続が幾つも含まれておりますが、この継続の部分についてもいろいろな先生方から、継続あるいはさらに推進を図る必要があるとの意見を踏まえたうえで策定しております。また、特にアンダーラインを引いた部分、学習用端末アカウントを活用した学校間、教職員間の情報共有、部活動スタートアップ事業の展開、学校体育施設開放業務の事務処理の見直しといったところが新規の取り組みであるところについては、前回御説明させていただいたところでは、

なお、本方針の周知についてでございますが、既に小中学校校

長会においては、案として配布、この会議を経たうえで各校教職員への周知をお願いしています。また、関係各課についても、策定について周知の御協力をお願いしていく予定です。

さらに、前回会議において市民の方への周知という点で御意見をいただきましたが、特に、各校PTAや学校運営協議会など、学校運営に深く関わっていただいている方々への周知については、現在検討させていただいております。

前回会議でも申し上げましたとおり、教職員の勤務時間状況はまだまだ厳しいと言わざるを得ませんし、昨年からのコロナ禍においては、心理的負担もまだまだ大きいと思います。本業務改善推進方針のもと、働き方改革を着実に一步一步前進させ、先生方の負担軽減及び教育水準の向上につなげていくものです。

学校業務改善推進基本方針につきましては以上です。どうぞよろしく願いいたします。

御意見、御質問等ございますでしょうか。

1点確認ですが、前回の協議のときに気がつかなかったのですが、5ページの長期休業期間における学校閉庁日の拡大の部分の一番下ですが、「冬季休業中は12月25日～1月6日の間に2日」ということだけども、これは12月29日から1月3日を除く25日から6日の間の2日間という理解でよろしいでしょうか。

平日においての2日間と捉えております。

ありがとうございます。

それと、全体を通じての要望というか感想ですが、前回私も、今、教職員課長からのお話がありましたが、やはりこれは市民の方の理解と協力がないと、なかなか実態として進めていくには難しいところがあるかと思うのですね。例えば、5ページの⑥学校・保護者間の連絡をデジタル化する、これはまだ予定として先のことですが、それから、⑦の学校閉校時刻設定校の拡大、今触れた⑧の学校閉庁日の拡大、⑩の公会計化も、やはり家庭、保護者の協力が必要だと思うのですね。それから、6ページの部活動休養日等の推進ですとか部活動地域指導体制の充実とか、これはやはり家庭、地域、保護者の理解なくしてはなかなか浸透していかない、実態として進めにくいところだと思います。

今、教職員課長から市民への周知というくくり方が現在検討していますということですがけれども、ぜひ、今コミュニティ・スクールなども利用してというような話もございましたが、そういった機会とか、あるいは市P連と連携・協働していきながら、でき

佐藤教育長
牛田委員

教職員課長
牛田委員

るだけ、この辺のところを理解・協力をいただくための紙面構成はなかなか難しいところだと思うのですが、ちょっと工夫をしてもらって、例えば、基本は市教委として作成されたものだけでも、市P連と連名で周知するような文章の取り扱い方をするとか、何か工夫しながら、ぜひ積極的に理解・協力いただけるような発信をしていただきたいと思います。

それと、全て私が今話をしているのは感想ですというか要望ですから、聞いてもらえば結構です。

それから、4ページの一番下の学校ICT化の推進ですが、これも進めていく必要がありますし、また、進めていかななくてはいけないと私も思います。ただ、この学校ICT化の推進については、やはり進め方は、しっかりと環境整備をしていかないと、この教職員の学校業務の改善という視点から考えると、何かデジタル化をしていくことによって事務効率が上がるという一方、やはり教職員への負荷も当然生じてくる可能性があるのですね。ですので、これは取扱い方次第によってはもろ刃の剣と言いましょかね。ですので、ぜひ慎重に扱ってほしいと思います。

本市では、先だつての今年度予算計上の中での説明にもありますが、今年度は学校ICT推進事業費の中で業務委託によるICT支援員を配置するということが紹介されていきました。これをぜひさらに拡充して、できれば各学校に1名ぐらいの配置ができるような予算要望を国や県に機会あるごとに訴えていっていただきたいと思います。やはり、このICT化の推進については、専門性の高い事業だと思いますので、専属スタッフの十分な配置についてぜひ要望をしていきたいと思っています。感想です。

最後ですが、この後の協議事項の中で点検・評価についてのお話があるかと思っています。その点検・評価の中にも、たしか教職員の多忙化対策の実施というのが主要施策の一覧の中で掲げられています。年度ごとにしっかりと検証していきながら、しっかりと着実に、少しずつであってもしっかりと一歩一歩目的に向かって推進していかれるように頑張りたいと思います。私たち教育委員も応援していきたいと思っています。よろしくお願いします。

情報発信については、中学校給食とGIGAスクールに関して、今動画をアップしています。中学校給食に関しては、市長には冒頭にお話をいただいて、それで、GIGAスクールについては、せん越ですが、私から少し説明を最初にさせていただいて、LINEで保護者に登録を呼びかけていまして、そういう新しい手法もとっています。いずれにしても、今検討中というのは、そうい

佐藤教育長

った具体的な手法を検討中ということですので、ぜひ、地域の理解なくして進めることはできませんので、そのあたりは丁寧にやっていきたいと思っています。

それと、やはり教職員の多忙化解消というのは、教育水準の改善・向上を達成するうえでも非常に重要な要素であると市長にもお話しさせていただいていて、今回、公会計化については、多分県内でも先駆けてやっているような内容になります。本当に今、市長に非常に御理解いただいている中で、私も部長時代に県央の部長会議がありまして、こういったものを行っていますよということで、かなりほかの県央の各市町の部長からも、どんな内容か聞かせてくれということで、先進的に進めていることです。

ただ、現場の要望はまだまだたくさんございますので、先ほど教職員課長が説明あったように、学校の代表の方も入っていただいていますから、ぜひ実効性のあるものにしていきたいと思っております。

教職員課長、何か補足はありますか。大丈夫ですか。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、議案第21号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第22号「令和4年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について」の説明をお願いいたします。

私からは、議案第22号「令和4年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について」、提案をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、お願いいたします。秦野市教育委員会は、県教育委員会が定めました「令和4年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」に基づきまして、令和4年度に使用する教科用図書の採択方針を次のように定めてございます。

1番目が、採択権者の責任において、公明・適正を期し、採択する。2番目に、文部科学省の「教科書編修趣意書」、神奈川県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。3番目といたしまして、学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。そして、4番目が、小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、学習指導要領に定められた各教科の目標や児童・生徒の障害

佐藤教育長

教育指導課長兼
教育研究所長

の程度や発達の状態等に応じ、適切なものを採択する。となっております。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

なお、中学校の教科用図書につきまして、社会科の歴史分野におきまして、令和2年度に文部科学大臣の決定を経て新たに発行されることとなった教科書があるため、無償措置法施行規則第6条第3号により、採択替えを行うことも可能となっておりますので、この場で御説明させていただきました。よろしく願いします。

佐藤教育長

今、採択替えの話もございましたが、この基本方針について特に大きな変更はないということでございますので、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、議案第22号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第23号「秦野市社会教育委員の委嘱について」の説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第23号「秦野市社会教育委員の委嘱について」、御説明いたします。

社会教育委員については、教育委員会に助言することを任務として、社会教育法第15条及び秦野市社会教育委員条例に基づき2年の任期で委嘱しております。このたび、2年の任期が本年5月31日で終了となるため、後任の委員を委嘱するため議案を提出するものです。

資料を1枚おめくりください。こちらの名簿を御覧ください。委員の定数につきましては、秦野市社会教育委員条例によりまして15名以内と定めておりますが、以前から13名に委嘱しております。今回委嘱候補者は議案に添付してあります名簿のとおりでございますが、学校教育及び社会教育関係者が7名、家庭教育の向上に資する活動者が2名、そして学識経験者が4名となっております。そのうち学校教育関係者については、西小学校の横山校長先生、大根中学校の浅見校長先生、社会教育関係者については、市PTA連絡協議会の江崎副会長、秦野市スポーツ協会の浜野専務理事、家庭教育向上に資する活動者については、おはなしころりんの高橋様、学識経験者については、奈良様、山口様、渡

佐藤教育長

牛田委員

生涯学習課長

佐藤教育長

生涯学習課長
佐藤教育長

佐藤教育長

教育総務課長

邊様の8名が新任で、それ以外の方は再任とするものでございます。

令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間となります。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

今説明がございました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

この社会教育委員の名簿については、大体こういった形でこのジャンルの中で推薦名簿が紹介されるのですが、一番上の学校教育関係者というくくり枠がどうしても小学校、中学校となるのですが、本市では幼保一体化とか、いわゆる幼稚園、保育園、こども園についてもかなり力を注いで取り組んでいるところもあるので、15名中13名ということでの推薦なのですね。枠が1つあるのであれば、保育園とかこども園とか幼稚園の代表者にも入っていただいているのかな。そうなってくると、一番上の学校教育関係者という文言がちょっと変わってくるのですが、素朴な疑問と言ったらいいのかな、お尋ねしてみたいな。この社会教育法か何かの根拠の中で何かあるのですか、どうなのでしょう。

先ほど申しあげました社会教育委員条例等のなかで、学校教育関係者について特に詳細を示しているところは、今のところ確認しますと記載はないので、今後、御意見を踏まえまして、検討していきたいと考えております。

以上です。

一応、学識経験者のところに第一保育園の園長さん、新任で選んではいただいているのですね。

プチどんぐり&ひろはたミントコールって、お話しのお読み聞かせの会ですか。

こちらの藤木玲子様は、合唱のグループになります。

ほかにいかがですか。

よろしいですか。

それでは、議案第23号「秦野市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、5の協議事項に入りたいと思います。

(1) 令和3年度教育委員会教育行政点検・評価についての説明をお願いします。

協議事項(1) 令和3年度教育委員会教育行政点検・評価につ

いて、御説明させていただきます。

先月に引き続き、本日は報告書の現時点での取りまとめ状況として提出させていただいております。

まず、資料1ページ目から3ページ目につきましては、第1章として点検・評価の概要となっております。先月の内容と重複するものとなりますので割愛させていただきます。

4ページ、第2章が、点検・評価の対象の1つ目となる教育委員会の活動状況でございます。令和2年度の教育委員会会議の開催状況につきましては、4月は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、緊急事態宣言が発令されたことを受けて中止といたしました。5月以降は感染症対策を講じたうえで開催した結果、定例会が11回となっております。一方、新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応など、さまざまなことがございまして、臨時会につきましては4回となっております。

5ページの中ほど、合計のようなところの欄を御覧ください。付議事件数といたしましては教育長報告が103件、議案が36件、協議事項33件、指名1件、その他10件となっております。それぞれの詳細な案件につきましては5ページから10ページに載せておりますので、御確認をいただければと思います。

続きまして、11ページから12ページが教育委員会会議以外の活動状況となっております。やはりこちらも、新型コロナウイルスの関係で主な事業が中止されたことに伴いまして、例年よりは少なくなっている状況でございます。

そして、13ページからの教育委員会の活動状況についての点検・評価、そして、15ページの教育委員会の活動状況に対する総合評価につきましては、次回以降でまた協議させていただく部分となります。

資料16ページを御覧ください。令和2年度の主要施策の点検・評価の内容となります。点検・評価の方法などについては、例年と変更はございません。

18ページ、点検・評価を行う具体的な22施策の内容となっております。また、施策名の隣の欄に担当委員の名前を上げさせていただきまして、案として提案をさせていただいております。

本日は、教育委員会の活動状況及び主要施策の担当について御意見などいただければと思いますので、どうぞよろしく願います。

説明は以上です。

佐藤教育長

今説明がございました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

か。

令和2年度までの計画に従っての点検・評価になりますので、もしお気づきの点があれば、個別の評価の際に、この評価の仕方についても、何年もこの形でやってきています。教育振興基本計画はまた変わっていますので、何かお気づきの点があれば、ぜひ御意見をいただいて、新しいものに次年度変えていくようにしたいと思っております。

では、御意見、御質問よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

では、6、その他になります。

文化スポーツ部長

その他の案件はございますか。

文化スポーツ部から御報告をさせていただければと思います。

本市の友好都市であります韓国パジュ市への英語村中学生派遣事業の件ですけれども、例年7月の終わりから8月にかけては、教育委員会に御協力をいただきながら、都市交流の一環として、中学生を英語村に20名ほど派遣しておりますけれども、今年も、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえまして、やはり夏の派遣は難しいという判断をさせていただいております。秋口ごろに、以前は12月に派遣したこともございましたので、夏の派遣は一旦延期させていただいて、秋口に12月の派遣が可能かどうか再度検討したい、そういった形で今考えておりますので、御報告させていただきます。

あと、もう一つは、参考までに、例年8月6日の広島原爆の日、親子ひろしま訪問団を派遣させていただいていましたが、これは2年連続で大変残念なのですが、やはり感染状況あるいは広島を受付具合とかを考慮いたしまして、今年は中止という形を考えておりますので、御報告させていただきます。

私からは以上になります。

佐藤教育長

ありがとうございました。

大変残念ですけれども、やはり子どもたちの安全・安心優先という判断になるかと思えます。

ほか、ございますか、案件につきましては。よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長
事務局

それでは、次回の日程調整をお願いします。

次回ですが、6月の定例教育委員会会議を6月18日金曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。
それでは、以上で5月の定例教育委員会会議を終了したいと思います。
ありがとうございました。